

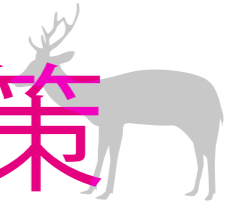
● 防護柵についての補助金

野生鳥獣の農産物に対する被害を予防し、農産物の安定生産を図ることを目的とする鳥獣被害防止施設を設置するために必要な経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。



交付基準	対象施設
(1) 過去に被害があり将来も被害が予想されること	(1) 電気柵
(2) 施設は新設であること	(2) 漁網
(3) 原則集落取り組みによる設置であること	(3) 金網
	(4) トタン
	(5) その他（市長が認めた施設）
● 補助金額	(1) 集落で取り組む場合：原材料費の1/2以内。上限100万円 (2) 集落取り組み以外の共同設置の場合：原材料費の1/5以内。上限100万円

鳥獣被害対策



日が落ちればあちこちにケモノの陰。夜道はまるでナイトサファリ…。

今月号では被害の絶えないシカ、イノシシなど鳥獣による被害に対する施策・補助金や取組などをご紹介します。

● 鳥獣被害対策講演会

講師に広島県鳥獣被害対策スペシャリストの井上 雅央先生をお迎えして、個人・集落単位から実施できる対策をわかりやすくお話していただきます。

日時 7月25日（土）13:30～15:00（30分前より受付開始）

会場 広島北部農業協同組合本店 3階 中会議室

テーマ 「みんなでやればどんどん進む鳥獣被害対策」

参加費 無料

お問い合わせ 地域営農課 ☎47-4021

● 狩猟免許の取得の仕方

狩猟免許を取得するには、県が実施する狩猟免許試験に合格する必要があります。

狩猟免許は猟具の種類に応じて、次の4種類に分かれています。

免許の種類	詳細	その他（例など）
網猟免許	網を使って捕獲する場合	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	閉じ込めたり、体の一部をくったりする場合	くりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種銃猟免許	装薬銃（散弾銃、ライフル銃）を使用する場合	銃猟免許の他に銃砲所持許可証も必要になります。
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃含む）を使用する場合	

○ 免許取得の流れ

※詳しくは安芸高田警察署（☎47-0110）へお問い合わせください。

① 狩猟免許試験の申請（6月上旬から8月中旬頃）

→ 初心者講習会の受講（任意） 広島県猟友会 主催

② 狩猟免許試験の受験（7月下旬から9月上旬頃）

③ 合格後、狩猟免許の取得（有効期間3年）

※ 狩猟免許取得後、狩猟をしようとする県で「狩猟者登録」をすると、その年度の狩猟期間中 狩猟を行うことができます。



★ 狩猟免許取得補助金

有害鳥獣による農産物被害対策として、第一種銃猟免許の取得経費について予算の範囲内で補助します。

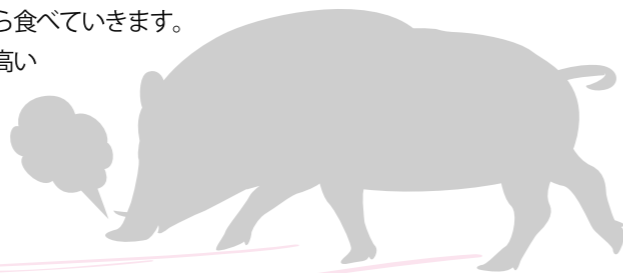
交付対象者
(1) 新たに狩猟免許を取得した者（更新は除く）
(2) 免許取得後は市内のいずれかの猟友会に入会し有害鳥獣捕獲班より従事の依頼があった時に協力できる者
(3) 市内に住所を有し、納期限の到来した市税を完納している者

下記対象経費の全額

- 補助金額（※第一種銃猟免許に限る）
- (1) 狩猟免許取得に係る経費
 - ・ 初心者講習会受講料
 - ・ 狩猟者免許試験受験申請料
- (2) 銃砲所持許可に係る経費
 - ・ 狩猟等初心者講習会受講料
 - ・ 射撃講習会の受講料、技能検定料
 - ・ 射撃練習料・資格認定申請料
 - ・ 銃の所持許可申請料
 - ・ 診断書料

【コラム：野生動物の気持ち】

防護柵を設置したことで、防護が完璧になるわけではありません。野生動物の気持ちを考えてみましょう。私たち人間の食事時間は1日1～2時間程度ですが、野生動物は1日の活動時間のほとんどを餌探しに費やします。例えばイノシシは毎日6～7時間も土を掘り、石を転がし、ひたすら餌を探します。次にいつ餌にありつけるかわからないので、味も気にせず食べられるものは片っ端から食べていきます。そんな野生動物にとっては、改良を重ね、味よく栄養価も高い“人の食べ物”は魂も飛び出るようなごちそうです。人里は私たちが考えている以上に、いや、想像をはるかにこえるほど、野生動物にとっては『最高の餌場』です。このことを理解して被害対策をしていきましょう。



● 被害防止の心得

【チェックポイント】

- 食べ物の食べ残しや不要となった野菜を集落に捨てない。
- 収穫しない果実（柿・イチジク・クリなど）を放置しない。 } → 餌付けにつながる。
- 集落近くで鳥獣を見つけたら追い払うなどして脅す。 → 集落・人間は怖いものと認識させる。
- 防護柵を定期的に見回り、侵入路を断つ。 → 一度味を占めた農地には再々入りたがる。
- 防護柵沿いに物を植える際は少し放して植える。 → 柵の外に飛び出した作物で味を覚える。
- 集落点検によりカヤなど草の生い茂ったところを作らない。 → 鳥獣の潜伏場所となる。



● ジビエ（野生鳥獣の食肉）の特産品化への取組

～捕獲された野生鳥獣肉の有効活用を図り、市の特産品とするための開発を進めています～

【これまでの取組】

- 2011年・有害鳥獣捕獲班連絡協議会・地域振興事業団・市による協議の開始
- ・ 解体処理施設 整備
- 2012年 解体施行開始 ペットフード用シカ肉提供開始
- 2013年 広島市内飲食店へシカ肉供給開始
- 2014年 シカ肉等の販路開拓（食用19店舗、ペットフード3業者）

【実績】

	2013年	2014年
解体頭数（頭数）	17	101
販売重量（kg）	261.1	1510.6
販売額合計（千円）	278	1,516

※現在、八千代産直市にて、イノシシ・シカの冷凍肉、シカ肉バーガーの販売を行っています。

【お問い合わせ】地域営農課 ☎47-4021